

令和3年2月8日
施設営繕担当部
施設営繕第二課

自転車事故の発生について

1. 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年1月26日(火) 午前9時35分頃
(天気：晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区梅丘一丁目43番先路上
- (3) 相手方 乙 (■■■■■■■■■■)
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の施設営繕第二課の職員が担当現場へ向かうため、区役所西通りの歩道を電動アシスト自転車を運転し、北上していたところ、西側道路から歩行してきた乙と衝突した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身：なし
物損：なし
乙 人身：右手首周辺の打撲
物損：なし

2. 事故後の対応

- (1) 乙からは、賠償請求等を行わない旨の意思表示があったが、乙とは今後も誠実かつ公正な対応を行っていく。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて公務で自転車を使用することが多い職員、通勤に自転車を使用している職員に対して、自転車安全利用のルール・マナーの周知を図った。今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

